



# Total assist 住まいの保険 家財補償特約

このチラシは、「トータルアシスト住まいの保険」の家財補償特約について、概要を記載したものです。

建物のみのご契約では、家財は補償されません。  
家財のご契約をお忘れではありませんか？

## 子供部屋

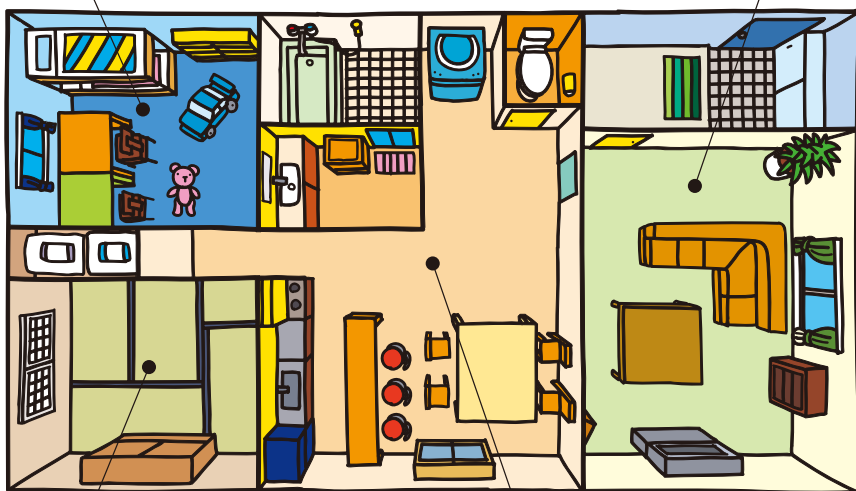
- 学習用具  
(机、本棚等2人分) 13万円
- 寝具(2人分) 11万円
- 衣類(2人分) 72万円
- おもちゃ一式 25万円
- ファンヒーター・  
空気清浄機等 17万円
- その他 30万円

計 168万円

## 和室

- 和・洋ダンス(各1)  
整理ダンス(×2) 31万円
- 婦人和服 102万円
- 紳士・婦人コート、  
スーツ、他衣類 372万円
- 寝具(客用含む) 11万円
- 本棚・書籍 17万円
- 化粧台・化粧品  
一式 6万円
- その他 120万円

計 659万円



## 居間

- 応接セット、  
サイドボード等 48万円
- テレビ・  
DVDレコーダー等 25万円
- ファンヒーター・  
空気清浄機等 25万円
- パソコン・プリンタ等 46万円
- その他 29万円

計 173万円

## 台所、浴室

- 食器戸棚(×2) 20万円
- 冷蔵庫・オープン 20万円
- 食器類・調理器具 46万円
- 食堂テーブル・イス 5万円
- 洗濯機・ランドリー 13万円
- その他 32万円

計 136万円

なんと

# 合計 1,136万円

“家財”の値段は予想以上に高額です！

※持ち家にお住まいの方の一例です。再取得価額(同等のものを新たに購入するのに必要な金額)で算出したものです。

## 家財補償特約は

### 高額貴金属等\*1を自動補償

家財を保険の対象とした場合、高額貴金属等\*1が1事故あたり合計100万円まで、明記しなくとも自動的に補償されます。

### 分かりやすい 口数方式

「1口:100万円」とし、お客様がご希望される支払限度額(保険金額)を口数で設定いただけます。事故が発生した場合には、設定した支払限度額(保険金額)の範囲内で実際の損害額から免責金額(自己負担額)を差し引いてお支払いします。

\*1 高額貴金属等とは「貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品で1個または1組の再取得価額が30万円を超えるもの」をいいます。

# 家財補償特約の保険料 (保険期間1年)

一時払	口数 (支払限度額)	構造級別*1	M・T構造	H構造
	1口 (100万円)			3,650円
3口 (300万円)			5,360円	11,070円
5口 (500万円)			6,100円	12,650円
10口 (1,000万円)			10,790円	22,630円
15口 (1,500万円)			16,000円	33,720円

月払	口数 (支払限度額)	構造級別*1	M・T構造	H構造
	1口 (100万円)			330円
3口 (300万円)			480円	970円
5口 (500万円)			540円	1,110円
10口 (1,000万円)			950円	1,980円
15口 (1,500万円)			1,410円	2,950円

※条件: 充実タイプ\*2、免責金額(自己負担額)5千円(破損等リスク5万円)、破損等支払限度額50万円、高額貴金属等支払限度額100万円、臨時費用補償特約・水災初期費用補償特約セット

※敷地内に所在する動産である宅配ボックスおよび宅配物も保険の対象に含まれます。

\*1 M構造…マンション構造(コンクリート造のマンション等)、T構造…耐火構造(鉄骨造、耐火建築物等)、H構造…その他の構造(木造等)

\*2 充実タイプでは、火災リスク、風災リスク、水災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。

**ご注意点**

- 口数(支払限度額)は、お客様が所有されている家財の実態に合わせて適切な口数を設定してください。実態よりも多い口数を設定しても、保険料が無駄になってしまいますのでご注意ください。
- 建物と家財を1つの保険契約でご契約いただく場合、建物と家財の保険期間は同一となります。
- 高額貴金属等についてお支払いする保険金は、損害が生じた地および時における保険の対象と同等の物の市場流通価額を基準としてお支払いします。
- 家財の盗難事故の場合、通貨等は30万円、預貯金証書は500万円が1事故あたりの支払限度額(保険金額)となります。
- ご希望により、高額貴金属等支払限度額(保険金額)を500万円または1,000万円へ増額することが可能な場合もあります。

## 口数(支払限度額)設定の参考

### 持ち家

面積	家財の所有金額の目安
33m <sup>2</sup> 未満	580万円
~66m <sup>2</sup> 未満	960万円
~99m <sup>2</sup> 未満	1,210万円
~132m <sup>2</sup> 未満	1,580万円
132m <sup>2</sup> 以上	1,930万円

### 賃貸住宅

面積	家財の所有金額の目安
33m <sup>2</sup> 未満	350万円
~66m <sup>2</sup> 未満	640万円
~99m <sup>2</sup> 未満	900万円
~132m <sup>2</sup> 未満	1,150万円
132m <sup>2</sup> 以上	1,420万円

## 家財にも地震保険をプラスして、地震の備えも万全

補償される  
損害



地震による  
火災で  
家財が焼けた



地震で  
家財が  
損壊した

など

お支払いする  
保険金

損害の程度	お支払いする保険金の額
全損	地震保険保険金額の <b>100%</b> (時価が限度)
大半損	地震保険保険金額の <b>60%</b> (時価の60%が限度)
小半損	地震保険保険金額の <b>30%</b> (時価の30%が限度)
一部損	地震保険保険金額の <b>5%</b> (時価の5%が限度)

●住まいの保険では、地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)を原因とする火災・損壊・埋没・流失による建物や家財の損害は補償されません(地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。)。地震等のリスクに備えるには、地震保険をご契約いただく必要があります。

●建物の地震保険だけでは生活再建の費用として足りない場合もあります。家財も含めて、地震保険のご契約をご検討ください。

※地震保険の保険の対象となる「家財(生活用動産)」は、住まいの保険の保険の対象となる「家財」と一部異なります。詳細は「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。

※「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。

※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳細は「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動までご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

### 事故のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-720-110

受付時間:

24時間365日

ネットでのご連絡はこちら ▶



### 保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

0120-691-300

受付時間: 平日・土日祝 午前9時~午後6時

(年末・年始を除く)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp